

施策名	目標 7-4 環境保健に関する調査研究										担当部局名	環境保健部 企画課熱中症対策室			
施策の概要	近年、温暖化や高齢化の影響で、熱中症による死亡者が高い水準で推移している状況を踏まえ、熱中症に関する普及啓発、改正気候変動適応法に基づく新たな制度の執行に係る検討等を実施する。										政策評価実施予定時期			政策評価実施時期	令和 6年 8月
達成すべき目標	あらゆる主体が熱中症予防行動をとるように促すとともに、極端な高温の発生も見据え、改正適応法に基づく新制度を活用した対策を講じることで、熱中症による健康被害を抑えていく。										政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針 2023(令和5年6月16日) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和5年6月16日) において熱中症対策を記載														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度						
1 高齢者における 予防行動を行っている 心掛けている者の割合 (%)	-	-	-	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	熱中症に対する危険性や、熱中症警戒アラート発表時には気を付ける必要があることを認識した上で、熱中症予防行動を取ることが重要。特に水分・塩分補給やエアコン利用の徹底などの予防行動につなげることが必須。なお、目標最終年度は、熱中症対策実行計画(令和5年5月閣議決定)の目標年を設定するものとし、目標値設定に当たっては令和6年度から開始予定のアンケート結果を踏まえ精査していく。	-
2 普及啓発の強化、改正気候変動適応法に基づく施策の実施等、R6年度(改正法の全面施行)時点と比較し、一層の熱中症対策を行う地方自治体の増加割合(%)	-	令和6年度	50	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	地域における対策の一層の強化のため、地方公共団体において・熱中症警戒アラート等の活用、エアコン高齢者普及啓発の強化・改正気候変動適応法に基づく施策の実施等これまで以上の地域における熱中症対策を強化を求めていく。なお、目標最終年度は、熱中症対策実行計画(令和5年5月閣議決定)の目標年を設定する。	-
3 熱中症による5年移動平均死亡者数(人)	1,295	令和4年度(概数)	650	R12年度	-	-	-	1,200	1,100	1,000	900	-	令和5年5月に閣議決定した「熱中症対策実行計画」において、「中期的な目標(2030年)として、熱中症による死亡者数(5年移動平均死亡者数)について、現状から半減することを目指す。」としており、これを目標値として設定する。	x	
					-	-	-	1,308	-	-	-				

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 熱中症対策 推進事業 (平成24年 度)	1, 2, 3	182	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり											
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等	(判断根拠)	R5年度は、年平均気温が観測史上最高となる“最も暑い夏”で極めて厳しい状況であった。このため、熱中症対策警戒アラートを全国で1200回(日・箇所数)以上発表し、熱中症予防を呼びかけたところであるが、熱中症死者数の目標は達成できなかった。なお、医療現場からは、熱中症警戒アラートが有効であるとの意見を伺っており、引き続き、熱中症対策の推進を図る。											
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】	熱中症対策実行計画に基づき熱中症対策の一層の強化を図る。 測定指標1～3について、熱中症警戒情報等の一層の活用を促すとともに、地方公共団体等における指定暑熱避難施設の確保や高齢者等の見守り、声かけ等の対策を推進する。											
	学識経験を有する者 の知見の活用	令和5年度は、有識者で構成される「熱中症対策推進検討会」を3回開催し、熱中症警戒アラートや熱中症対策の様々な取組について、種々のご意見をいただき、制度の運用に反映させている。	SDGs目標との関係	【主な目標】 令和5年度は、「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」等において、見守り・声かけ等の取組を支援し、熱中症弱者における熱中症対策を推進し、地方公共団体の取組を支援した。これらにより、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献できた。 【副次的効果が期待される目標】 ・「地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業」における地方公共団体が試行・実施する熱中症対策及び熱中症予防を呼びかけるリーフレット等を通じ、様々なルート関係機関等へ周知し、高齢者等の熱中症弱者への熱中症対策を推進したことで、目標1「貧困をなくそう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」への達成に貢献できた。 ・令和5年度は、改正気候変動適応法により作成された「熱中症対策実行計画」に基づき、「熱中症対策推進会議」の関係府省庁及びその他関係機関との連携を強化し、熱中症対策を強化することで、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標13「気候変動に具体的な対策を」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」への達成に貢献できた。										
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	熱中症対策実行計画(令和5年5月30日閣議決定)													